

# 第64回 招集ご通知

定時株主総会

## 開催日時

2021年6月17日(木曜日) 午前10時  
(受付開始:午前9時)

## 開催場所

名古屋市東区葵一丁目19番30号  
マザックアートプラザ4階会議室

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

## 目次

第64回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類 (添付書類)	5
事業報告	17
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告書	46

### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り書面・インターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主総会へのご出席を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、本年は株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当期におきましては、新型コロナウイルス感染の収束時期が見通せない中、従業員の健康と安全の確保を最優先として、社会生活や活動の根幹である物流を止めないという使命を持ち、お客様やパートナー事業者と一体となって社会的責任を果たすべくスピード感をもった柔軟な事業運営を行ってまいりました。

物流業界において深刻化するトラックドライバー不足、環境負荷低減をはじめとした社会課題に対し、我々が果たすべき役割と責任は大きな転換期を迎えています。その中で2021年4月より、中期経営計画「TRANCOM VISION 2025」をスタートし、国内の輸配送の物流領域においてサステナブルで効率的な輸配送の実現を目指し、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援、ご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役会長

清水正久

代表取締役社長執行役員

恒川穰



## 株主各位

(証券コード:9058)

2021年6月1日

名古屋市東区葵一丁目19番30号

**トランコム株式会社**

代表取締役社長執行役員 恒川 稜

## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、当日のご出席を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。つきましては、後記の「株主総会参考書類」をご参照のうえ、2021年6月16日(水曜日)午後5時30分までに書面またはインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1.日 時	2021年6月17日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2.場 所	名古屋市東区葵一丁目19番30号 <b>マザックアートプラザ 4階会議室</b> (巻末の会場ご案内図をご参照ください。) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。 その場合は当社ウェブサイト ( <a href="https://www.trancom.co.jp/ir">https://www.trancom.co.jp/ir</a> ) にてお知らせいたします。
3.目的事項	<b>●報告事項</b> 1.第64期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第64期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類の内容報告の件  <b>●決議事項</b> <b>第1号議案</b> 剰余金の処分の件 <b>第2号議案</b> 監査等委員でない取締役7名選任の件 <b>第3号議案</b> 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.trancom.co.jp/ir>)に掲載させていただきます。

#### インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「注記表」

なお、上記①は、監査等委員会が監査をした事業報告に含まれております。また、上記②及び③は、会計監査人及び監査等委員会が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。

# 議決権行使についてのご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面またはインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

## 議決権の事前行使方法



### 書面(郵送)による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

**行使期限** 2021年6月16日(水曜日) 午後5時30分必着



### インターネット等による議決権行使

次ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2021年6月16日(水曜日) 午後5時30分まで

## よくあるご質問



書面とインターネット等の両方で議決権行使をした場合どちらが有効ですか？



インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。



インターネット等により複数回にわたり議決権行使をした場合、すべて有効ですか？



最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



## インターネット等による議決権行使のご案内

書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」にて議決権を行使可能です。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

### スマートフォンの場合

#### 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取る



QRコードを用いたログインでは、**議決権行使コード・パスワードの入力は不要**です。  
2回目以降のログインの際は、右記のご案内に従ってログインください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### パソコン・2回目以降のスマートフォンの場合

#### 1 議決権行使ウェブサイトアクセス

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

#### 2 ログイン・パスワードの入力

議決権行使書用紙の左側に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「ログイン」をクリック

▼  
「**パスワード**」を入力し、「次へ」をクリック



以降は画面の表示に従って賛否をご入力ください

## お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの  
操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**  
(平日9:00~21:00)

その他株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**  
(平日9:00~17:00)

## 第1号議案 剰余金の処分の件

### 1 期末配当に関する事項

第64期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当連結会計年度の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類 金銭

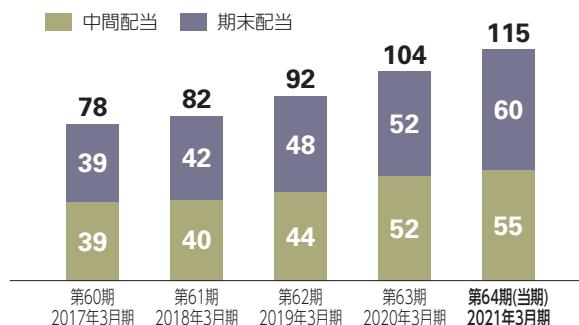
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
 当社普通株式1株につき 60円  
 総額 592,834,980円  
 なお、中間配当金として1株当たり55円をお支払いしておりますので当期の年間配当金は、1株当たり11円増配の115円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年6月18日

(ご参考)

#### 1株当たり年間配当金の推移

(単位：円)



### 2 その他の剰余金処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、更なる事業成長のための投資等に備えるため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### (1) 増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金 3,000,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 3,000,000,000円

## 第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

監査等委員でない取締役全員(6名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては社外取締役2名を含む監査等委員でない取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任と判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	再任	しみず <b>清水</b>	まさひさ <b>正久</b>	満70歳(1950年6月23日生)	
1	所有する当社の株式数		30,500株		
	取締役会への出席状況		11回/12回(92%)		

### 略歴、地位及び担当

1976年 7月	愛知小型運輸株式会社 (現ラネット株式会社)入社	2000年 4月	当社専務取締役
1989年 6月	当社取締役	2005年 6月	当社代表取締役社長執行役員
1994年 6月	当社常務取締役	2016年 4月	当社代表取締役会長(現任)

### 取締役候補者とした理由

候補者は、優れた先見性と強力なリーダーシップを発揮して会社を牽引し、当社を特長ある物流企業に成長させてまいりました。その実績を踏まえ、代表取締役会長として、引き続き経営のリーダーシップを執っており、今後においても、経営方針や企業戦略の意思決定及び業務執行の監督、企業の価値観をグループ内に浸透させるべく積極的な提言等を担うべく、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任

つねかわ ゆたか  
**恒川 穰**

満60歳(1961年4月29日生)

所有する当社の株式数 3,400株

取締役会への出席状況 12回/12回(100%)



## 略歴、地位及び担当

2008年 1月	当社入社	2012年 4月	当社取締役常務執行役員 管理部門担当
2009年 8月	当社執行役員 経営企画グループ マネージャー 兼 総務人事グループ担当	2015年 3月	当社取締役常務執行役員 管理・システム部門担当
2010年 6月	当社執行役員 管理部門担当	2016年 4月	当社代表取締役社長執行役員(現任)
2011年 6月	当社取締役執行役員 管理部門担当		

## 取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来、経営企画、管理・システムの各部門に携わるなど、幅広い業務経験を積み重ね、当社事業の成長を支えるとともに、経営の質的な改革を推し進めてまいりました。その実績を踏まえ、代表取締役社長執行役員として、中期ビジョン実現の牽引者として邁進しております。引き続き、その業務執行の責任を担うべく、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任

じんの やすひろ  
**神野 裕弘**

満50歳(1971年3月8日生)



所有する当社の株式数 1,600株

取締役会への出席状況 11回/12回(92%)

### 略歴、地位及び担当

1995年 3月	当社入社	2016年12月	当社取締役上席執行役員 事業統括補佐
2005年 6月	当社執行役員 運輸グループ 統括マネージャー	2017年 4月	当社取締役常務執行役員
2012年 2月	当社執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ 事業統括	2018年10月	当社取締役専務執行役員
2014年 6月	当社取締役執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ担当	2020年 4月	トランコムSC株式会社 代表取締役社長
2016年 4月	当社取締役上席執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ担当	2021年 2月	当社取締役専務執行役員 事業運営・営業担当(現任)

### 取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来、貨物運送事業、ロジスティクスマネジメント事業に携わり、幅広い領域で責任者を歴任してまいりました。その豊富な業務経験と実績を踏まえ、中長期を見据えた経営視点での事業戦略を策定し、実行しております。引き続き、当社事業の推進を担うべく、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

再任

かんばやし

上林

りょう

亮

満47歳(1974年4月1日生)



所有する当社の株式数 1,200株

取締役会への出席状況 12回/12回(100%)

## 略歴、地位及び担当

1997年 3月	当社入社	2019年 4月	当社常務執行役員 物流情報サービスグループ担当
2012年 2月	当社物流情報サービスグループ 統括マネージャー	2019年 6月	当社取締役常務執行役員 物流情報サービスグループ担当
2014年 4月	当社執行役員 物流情報サービスグループ 統括マネージャー	2020年 2月	当社取締役常務執行役員 Transport本部 管掌
2016年 3月	TTS株式会社 代表取締役社長(現任)	2020年10月	当社取締役専務執行役員 Transport本部 管掌(現任)
2018年 4月	当社上席執行役員 物流情報サービスグループ担当		

## 重要な兼職の状況

TTS株式会社 代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来、主として物流情報サービス事業に携わり、その主力事業への成長を牽引してまいりました。その豊富な業務経験と知見を活かし、Transport本部管掌として、経済状況や事業環境の変化に迅速に対応した事業戦略の策定、実行をしております。引き続き、当社事業の推進を担うべく、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

再任

たけべ  
**武部** あつのり  
**篤紀**

満46歳(1974年7月30日生)



所有する当社の株式数 76,900株

取締役会への出席状況 12回/12回(100%)

## 略歴、地位及び担当

1999年 7月	当社入社	2019年10月	Sergent Services Pte Ltd Chairman (現任)
2003年 2月	当社ロジスティクスマネジメントグループ 第1ブロック ブロック長	2020年 4月	当社取締役上席執行役員 コーポレートアカウントディベロップメント担当 兼 オートモーティブロジスティクスグループ担当 兼 海外グループ担当
2010年 2月	当社経営企画グループ マネージャー	2021年 2月	当社取締役上席執行役員 経営企画担当
2014年 4月	Transfreight China Logistics Ltd. (現TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD.) 副総経理	2021年 5月	ラネット株式会社 代表取締役(現任)
2015年11月	当社海外グループ ゼネラルマネージャー		
2015年11月	TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD. 董事長(現任)		
2016年 4月	当社執行役員 海外グループ担当		
2016年 6月	当社取締役執行役員 海外グループ担当		
2019年 2月	当社取締役執行役員 オートモーティブロジスティクスグループ担当 兼 海外グループ担当		

## 重要な兼職の状況

TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD. 董事長  
Sergent Services Pte Ltd Chairman  
ラネット株式会社 代表取締役

## 取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来、ロジスティクスマネジメント事業、経営企画、海外への事業展開、オートモーティブロジスティクス事業の推進等に携わり、幅広い経験を積み重ねてまいりました。その実績を踏まえ、アイデアとテクノロジーを組み合わせた新たな輸配送領域の拡大に加え、ESG/SDGs経営への進化による成長基盤の再構築を推進しております。引き続き、その幅広い職務経験や知見を経営に活かすべく、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

<p>候補者番号</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">6</p>	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">再任</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">佐藤 敬</p> <p>満56歳(1965年6月1日生)</p>	<p>所有する当社の株式数 一株</p> <p>取締役会への出席状況 12回/12回(100%)</p>	<p style="background-color: #76923c; color: white; padding: 5px;">社外</p> <p style="background-color: #f1a333; padding: 5px;">独立役員</p>	
--	--	--	---	---

#### 略歴、地位及び担当

<p>1988年 4月 国際商業出版株式会社 入社</p> <p>1990年12月 株式会社日刊工業新聞社 入社</p> <p>2003年11月 フェニックス・キャピタル株式会社 マネージングディレクター</p> <p>2004年 2月 株式会社近商ストア 取締役</p> <p>2007年 5月 株式会社パレ 代表取締役</p>	<p>2008年 8月 株式会社カジタク 取締役 共同創業者</p> <p>2019年 6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2019年 6月 ライフネットワーク株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>2019年11月 株式会社COKIA 取締役共同代表(現任)</p>
---	---

#### 重要な兼職の状況

ライフネットワーク株式会社 社外取締役  
株式会社COKIA 取締役共同代表

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者は、様々な分野で事業経営に携わり、長年にわたる企業経営者としての実績や社会・経済動向などに関する高い見識を有しております。これらを活かし、任意の指名委員会・報酬委員会の委員長として、経営の透明性・公平性を高めるため積極的に意見・提言等を行っております。また筆頭独立社外取締役として、社外取締役間の連携や情報共有、建設的な意見交換等による取締役会の機能向上に貢献しております。引き続き、同氏の経験等を活かし、当社の経営全般に対する適切なモニタリングと有効な助言を期待して、社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

#### 独立性に関する事項

候補者が取締役を兼職しているライフネットワーク株式会社及び株式会社COKIAと当社の間には特別な関係はありません。また、同氏は、2016年2月より当社と営業活動に関するアドバイザー契約を締結しておりましたが、その報酬は5百万円に満たないものであり、2019年5月をもって当該アドバイザー契約を終了していることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。なお、同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の規定する独立役員として届け出ており、選任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。

候補者番号	7	<b>新任</b>	かなやま <b>金山</b>	あいこ <b>藍子</b>	満42歳(1978年12月17日生)	
所有する当社の株式数 一株			<b>社外</b>		<b>独立役員</b>	

### 略歴、地位及び担当

2005年10月 弁護士登録 森・濱田松本法律事務所 入所	2019年 1月 三浦法律事務所 パートナー弁護士(現任)
2010年 4月 国土交通省 入省	2020年12月 株式会社デジタルリフト 社外取締役(現任)
2018年10月 Google合同会社 入社	

### 重要な兼職の状況

三浦法律事務所 パートナー弁護士  
株式会社デジタルリフト 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者は、弁護士として企業法務に関する専門的知識及び経験を有するほか、中央官庁で国内外の運送事業等に関する経験やグローバル企業でデジタル化に関する経験も積むなど、幅広い視野と知見を有しております。これらを活かし、当社のガバナンス強化やデジタル化等への対応に関する有効な助言を期待して、社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員でない社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### 独立性に関する事項

候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。また、同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、選任された場合には、独立役員として指定する予定であります。

- (注) 1 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
- 2 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後2021年6月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としており、その他の内容の概要につきましては、事業報告(32ページを参照)に記載のとおりです。各候補者が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。
- 3 佐藤敬氏及び金山藍子氏は、社外取締役候補者であります。
- 4 当社は、佐藤敬氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と同法第425条第1項により算定される最低責任限度額とのいずれか高い額としております。同氏が再任された場合には、上記契約を継続する予定です。また、金山藍子氏が選任された場合には、上記と同じ内容の責任限定契約を締結する予定です。
- 5 佐藤敬氏が社外取締役に就任してからの在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
- 6 金山藍子氏の戸籍上の氏名は、玉村藍子です。

## 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役 露本一夫氏が任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

新任

しおや えいじ  
澁谷 英司

満64歳(1957年1月28日生)

所有する当社の株式数 一株

社外

独立役員



### 略歴、地位及び担当

1979年10月	等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ)入社	2018年 7月	有限責任監査法人トーマツ 退社
1983年 3月	公認会計士登録	2018年 8月	澁谷英司公認会計士事務所 所長(現任)
2004年 5月	有限責任監査法人トーマツ 代表社員	2019年 6月	日本公認会計士協会東海会岐阜県会 会長(現任)
2013年 6月	日本公認会計士協会東海会 副会長	2019年 6月	美濃窯業株式会社 社外取締役 監査等委員(現任)
2013年 7月	日本公認会計士協会 理事		

### 重要な兼職の状況

澁谷英司公認会計士事務所 所長  
日本公認会計士協会東海会岐阜県会 会長  
美濃窯業株式会社 社外取締役 監査等委員

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者は、公認会計士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、会計及び財務の視点も踏まえ、当社のガバナンス強化にむけ、経営に対する実効性の高い監督と健全性の確保、有効な助言を期待して、監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### 独立性に関する事項

候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。また、同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、選任された場合には、独立役員として指定する予定であります。

- (注) 1 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
- 2 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後2021年6月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としており、その他の内容の概要につきましては、事業報告(32ページを参照)に記載のとおりです。澁谷英司氏が選任された場合には、澁谷英司氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。
- 3 澁谷英司氏は、社外取締役候補者であります。
- 4 澁谷英司氏が監査等委員である取締役に選任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と同法第425条第1項により算定される最低責任限度額とのいずれか高い額とする予定です。

## (ご参考)

## ■ 本株主総会終了後の取締役会の体制(予定)

氏名	会社における地位及び担当	指名委員会	報酬委員会
清水 正久 <b>男性</b>	代表取締役会長	○	○
恒川 穰 <b>男性</b>	代表取締役 社長執行役員	○	○
神野 裕弘 <b>男性</b>	取締役 専務執行役員 事業運営・営業担当		
上林 亮 <b>男性</b>	取締役 専務執行役員 Transport本部 管掌		
武部 篤紀 <b>男性</b>	取締役 上席執行役員 経営企画担当 兼 オートモーティブロジスティクス担当 兼 海外担当		
佐藤 敬 <b>男性</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	社外取締役(筆頭独立社外取締役)	○ (委員長)	○ (委員長)
金山 藍子 <b>女性</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	社外取締役		
長嶺 久敏 <b>男性</b>	取締役 常勤監査等委員		
川村 和夫 <b>男性</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	社外取締役 監査等委員	○	○
早川 恵久 <b>男性</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	社外取締役 監査等委員		
澁谷 英司 <b>男性</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	社外取締役 監査等委員		

## ■ 取締役候補者の選任方針及び手続き

## 取締役候補者の選任方針

取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成し、取締役会の機能が最も効果的・効率的に発揮できる適切な員数を維持する必要があると考えております。その候補者にあたっては、人格並びに識見ともに優れ、その職責を全うすることのできる者を選出しております。

## ○監査等委員でない取締役

社内取締役においては、業務全般を把握し行動できるバランス感覚と決断力を有し、かつ多様な専門性(事業、企画、財務、グローバル等)をもった人物であることが必要であると考え、具体的には、取締役会議長を務める取締役会長、業務執行の最高責任者である社長のほか、全社の経営・事業を担う執行役員、コーポレートを担当する執行役員などの中から選任しております。社外取締役においては、企業経営や社会・経済動向などに関する高い見識、豊富な経験、多様な視点と専門性(健全な牽制力)をもった独立性のある社外有識者などの中から選任しております。

## ○監査等委員である取締役

常勤監査等委員においては、業務全般を把握して問題点を指摘できる牽制力・抑止力をもっていることが必要である一方、社外取締役においては、それぞれの専門分野において豊富な経験と高い見識・専門性(健全な牽制力)をもった独立性のある社外有識者等の中から選任しており、財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上選出することとしております。

## 取締役候補者の選任手続き

## ○監査等委員でない取締役

取締役会が指名委員会に対して取締役候補者案を諮問し、同委員会の答申を踏まえて、取締役会にて候補者を決定いたします。

## ○監査等委員である取締役

取締役会が指名委員会に対して取締役候補者案を諮問し、同委員会の答申を踏まえ、監査等委員の同意を得たうえで、取締役会にて候補者を決定いたします。

なお、当社が定める独立性判断基準については、「コーポレートガバナンス報告書」に記載しております。

以上

# 1 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

### ① 当社グループの概況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染の世界的な拡大により、経済活動の抑制や輸出入の減少が続く中、物流業界においても企業間物流の需要減少など、非常に厳しい経営環境であり、また引き続き不透明な状況が続いております。

一方、外出自粛など巣ごもり需要による生活必需品の物流需要やネット通販市場は拡大を続けており、当社グループは従業員の健康と安全の確保を最優先として、社会生活や活動の根幹である物流を止めないという使命を持ち、顧客やパートナー事業者と一体となって社会的責任を果たすべく柔軟かつスピード感を意識して対応いたしました。

さらに、物流業界における重要な課題である、国内のトラック輸配送の効率化・積載率の向上を解決するため当社グループは、長期ビジョンとして「はこぶ」仕組みの創造を掲げ、広く多くの企業に利用されるプラットフォーム(=最適に「はこぶ」かたち)構築の実現を目指しております。

2021年2月にグループ組織改編を行い、グループ内の輸送関連部門をTransport本部へ再編、また営業強化を目的とした全社横断での営業体制の構築、DX化の推進力を高めるためDX推進室の新設など、「はこぶ」仕組みの創造に向けた体制を整えました。また、様々な輸送バリエーションの拡充、「はこぶ」機能を強化するための拠点開発、他社との協業を進めました。

当連結会計年度の業績は、売上高は物流情報サービス事業及びインダストリアルサポート事業におけるコロナ禍の影響により、1,522億85百万円(前期比 6.8%減)と減収となりました。営業利益は全社でのコストコントロールの実施、各事業での生産性向上により、82億43百万円(同 9.0%増)と増益となりました。経常利益は、84億1百万円(同 13.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、57億30百万円(同 16.7%増)となりました。



## ■ 財産及び損益の状況

区分		第61期 2018年3月期	第62期 2019年3月期	第63期 2020年3月期	第64期(当期) 2021年3月期
売上高	(百万円)	141,728	151,111	163,463	152,285
営業利益	(百万円)	5,944	6,733	7,566	8,243
経常利益	(百万円)	5,909	6,651	7,417	8,401
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,622	4,328	4,909	5,730
1株当たり当期純利益	(円)	373.02	443.86	501.75	585.54
総資産額	(百万円)	48,077	52,957	59,545	65,613
純資産額	(百万円)	30,349	34,180	38,250	43,276
1株当たり純資産額	(円)	3,110.99	3,474.40	3,878.18	4,383.19

(注) 1 1株当たり当期純利益は期中の平均株式数に基づき算出しております。

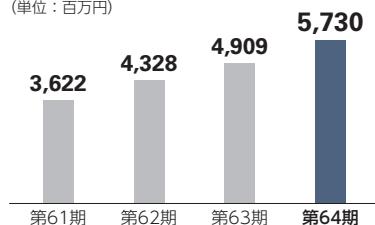
2 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当社が導入している「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」制度による株式会社日本カストディ銀行(信託EPC)が所有する当社株式を控除して算出しております。

## 親会社株主に帰属する当期純利益

57億30百万円

前期比16.7%増 ▲

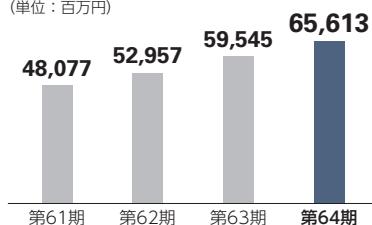
(単位：百万円)



## 総資産額

656億13百万円

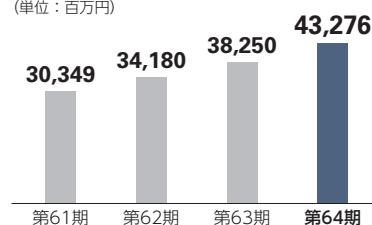
(単位：百万円)



## 純資産額

432億76百万円

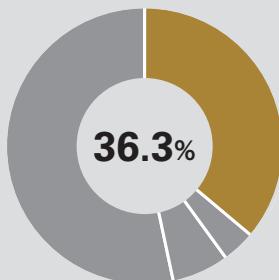
(単位：百万円)



## ② セグメント別の概況

### ロジスティクスマネジメント事業

#### 売上高構成比



#### 売上高

553億22百万円

前期比0.5%増 ↗

55,024  
百万円

55,322  
百万円

第63期  
2020年3月期

第64期 (当期)  
2021年3月期

#### 営業利益

45億98百万円

前期比26.3%増 ↗

3,642  
百万円

4,598  
百万円

第63期  
2020年3月期

第64期 (当期)  
2021年3月期

#### 主な事業内容

物流ネットワークの構築、物流システムの導入、物流センター業務の一括請負、輸配送システムの最適化など、ローコスト・高品質な物流システムを一元的に運営管理する業務

#### 当事業年度の概況

ロジスティクスマネジメント事業につきましては、コロナ禍による物量増減に対し個社ごとの物流全体最適を追求し、柔軟かつスピーディに対応いたしました。またエリアごとの事業会社化による圧倒的な運営力を実現し盤石な事業基盤のもと取り組みを推進いたしました。

具体的には、お客様の物流サービスレベル向上に資する提案・改善の実行、安全の徹底、人材定着に向けた施策など、生産性向上に徹底して取り組み、これまでに培ってきた運営力・改善力に更に磨きをかけてまいりました。また次世代物流センターとしてケースピッキング業務の自動化による省人化を実現しました。また、共同輸送の推進や、新たな分野、領域の物流業務獲得など「はこび」創造に向けた取り組みも積極的に推進しました。

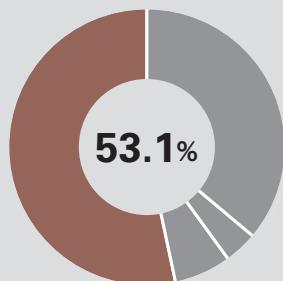
以上の結果、ロジスティクスマネジメント事業の売上高は、一部拠点の業務縮小・撤退はありましたが、前期及び今期新規稼働拠点の寄与に加え、個人宅配部門の物量増などにより553億22百万円(前期比0.5%増)となりました。

営業利益は、今期新規拠点の早期安定稼働及び既存拠点の運営効率化により、45億98百万円(同26.3%増)となりました。



## 物流情報サービス事業

### 売上高構成比



### 売上高

809億46百万円

前期比12.4%減 ▼

92,418  
百万円

80,946  
百万円

第63期  
2020年3月期

第64期 (当期)  
2021年3月期

### 営業利益

31億72百万円

前期比3.0%減 ▼

3,272  
百万円

3,172  
百万円

第63期  
2020年3月期

第64期 (当期)  
2021年3月期

### 主な事業内容

全国43拠点、パートナー企業約13,000社のネットワークを活かし、空車情報と貨物情報をマッチングする業務

### 当事業年度の概況

物流情報サービス事業につきましては、コロナ禍における日本国内総貨物量の大幅な減少によりスポット貨物需要が低迷し厳しい事業環境でありましたが、強固な事業基盤の再構築に向けて取り組みを推進いたしました。

具体的には、適正人員の配置や業務効率向上の取り組み、製造業への営業強化、中ロット貨物輸送やドレージ輸送、ラストマイル配送などの対応領域拡充を進め、マーケットにおける地位の更なる向上に取り組みました。

また、長野県長野市に「TRANCOM Logistics DATA LAB」を新設し、受領書処理業務の一元化による業務効率の向上、パートナー企業への利便性向上に加え、ビッグデータ活用に向けた機能拠点として稼働いたしました。

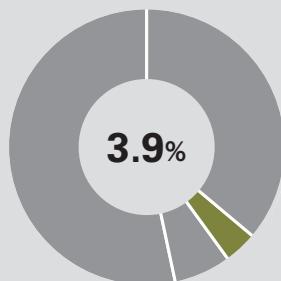
以上の結果、物流情報サービス事業の売上高は、国内総貨物量が大幅に減少したことによる貨物輸送需要の減衰により、809億46百万円(前期比12.4%減)となりました。

営業利益は、売上高の減少による利益の減少はありましたが、様々なコスト低減に取り組み、31億72百万円(同3.0%減)となりました。



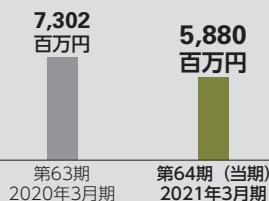
## インダストリアルサポート事業

### 売上高構成比



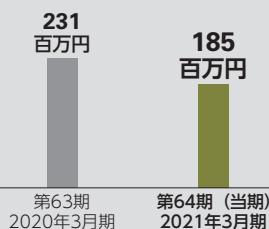
### 売上高

**58億80百万円**  
前期比19.5%減 ▼



### 営業利益

**1億85百万円**  
前期比19.6%減 ▼



### 主な事業内容

- 徹底した生産管理・品質管理のもと、国内・海外の製造業務を請負い運営管理する業務
- 最適な人材を提供する人材派遣業務

### 当事業年度の概況

インダストリアルサポート事業につきましては、事業構造改革を実施し、盤石な事業基盤の再構築に向けて取り組みを推進いたしました。

具体的には、管理体制の適正化、一般管理費用の見直しを進めました。

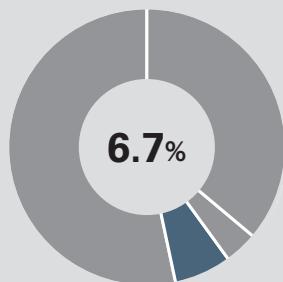
以上の結果、インダストリアルサポート事業の売上高は、コロナ禍による工場閉鎖や生産減少などの影響により、58億80百万円(前期比19.5%減)となりました。

営業利益は、売上高の減少に伴い、1億85百万円(同19.6%減)となりました。



## その他

### 売上高構成比



### 売上高

**117億16百万円**

前期比**13.5%増** ↗

10,321  
百万円

11,716  
百万円

第63期  
2020年3月期

第64期 (当期)  
2021年3月期

### 営業利益

**4億23百万円**

前期比**24.5%減** ↘

561  
百万円

423  
百万円

第63期  
2020年3月期

第64期 (当期)  
2021年3月期

### 主な事業内容

- 海外事業
- 情報システムの設計開発業務
- 車両整備、メンテナンス、販売・リース、損害保険の代理店業務

### 当事業年度の概況

その他に区分される海外拠点においては、2020年1月～12月の業績が連結されております。子会社化したSergent Services Pte Ltdの連結化などにより売上高は、117億16百万円(前期比13.5%増)となりました。

営業利益は、国内システム部門における新技術習得費用の増加などにより、4億23百万円(同24.5%減)となりました。



## (2) 対処すべき課題

トランコムグループは、社会を支える効率的な物流の実現に向けて、2021年度から2025年度までの5か年を対象とした「トランコムグループ中期経営計画 TRANCOM VISION 2025」を策定いたしました。

これまでトランコムグループは、サプライチェーン全体の物流最適に対し、時代の変化や要請を事業戦略に組み込みながら事業を展開してまいりました。物流業界は深刻化するトラックドライバー不足、環境負荷低減をはじめとした社会課題に対して、物流企業が果たすべき責任と役割は大きな転換期を迎えています。トランコムグループは未来に向けて、重要な社会インフラを担う物流企業として、様々な社会課題の解決と抜本的な革新の実現を目指し、新たな挑戦を始めます。

その一環としてトランコムグループは、国内の輸配送の物流領域で、「サステナブルで効率的な輸配送の実現」を目指します。これまで培ってきた、中長距離を中心とした貨物と空車のマッチング(求貨求車サービス)、物流センター運営などのネットワークやノウハウを最大限活用し、アイデアとテクノロジーを組み合わせた「はこぶ」仕組みを創造し、広く多くの企業に利用されるプラットフォーム提供へ挑戦してまいります。

(ご参考)

## トランコムグループ中期経営計画 TRANCOM VISION 2025

### ■トランコムのありたい姿

#### mission

物流という社会インフラを担う企業として  
社会課題の解決と抜本的革新に挑戦し続ける

#### vision

広く多くの企業(荷主・物流事業者)に利用される  
プラットフォーム(=最適に「はこぶ」かたち)の実現

#### value

期待される存在でありたい  
誠実 創造 挑戦 団結 感謝

#### strategy

今まで培ってきたネットワーク・ノウハウに  
アイデアとテクノロジーを組み合わせ新しい価値を創造する

## ■中期ビジョン

「はこぶ」を創造する

### ■TRANCOM VISION 2025 主要戦略

Transportへ注力	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 輸配送能力の増大・向上/多種多様な輸配送モードの拡充</li> <li>2. 国内における取り扱う輸送量の増大</li> <li>3. 求貨求車サービスの事業高度化</li> <li>4. 他社との協業によるイノベーション強化</li> <li>5. デジタル化の進化へ向けたシステム開発/他社とのデータ連携構築</li> </ol>
既存事業の基盤構築	<ol style="list-style-type: none"> <li>6. ロジスティクスマネジメント事業の強固な事業基盤構築</li> <li>7. ASEAN地区での成長強化</li> </ol>
成長基盤の再構築	<ol style="list-style-type: none"> <li>8. 人材・組織のさらなる強化/多様化</li> <li>9. ESG/SDGs経営への進化</li> </ol>

### ■投資の考え方

DX・拠点・車両・アライアンス・人材への積極投資 5年間で350億円程度を想定

### ■主要KPI

	2021年3月期 (2020年度)	2026年3月期 (2025年度)
「はこぶ」手配件数/日	8,800件	15,000件
幹線輸送シェア率	5.7%	10.0%
CO <sub>2</sub> 削減量/年	132,964 t-CO <sub>2</sub>	243,249 t-CO <sub>2</sub>
売上高	1,522億円	2,200億円
営業利益率	5.4%	5.0~6.0%
ROE	14.2%	12.0~15.0%
ROA	9.2%	8.0~10.0%
配当性向	19.6%	20.0~25.0%

※CO<sub>2</sub>削減量:効率的な輸配送サービス提供により、排出が抑制されるCO<sub>2</sub>量

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、25億92百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備		
■ ロジスティクスマネジメント事業	富山ロジスティクスセンター	14億43百万円

継続中の主要設備		
■ ロジスティクスマネジメント事業	自動倉庫システム	4億38百万円
■ 物流情報サービス事業	トラソコムトランスポートサービス(株)静岡営業所	2億83百万円

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、資金調達は行っておりません。

## (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (9) 主要な借入先(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (10) 重要な親会社及び子会社等の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
トランコムDS株式会社	94百万円	100.0%	貨物の配送業務
トランコムITS株式会社	90百万円	100.0%	情報システム開発業務
メカノス株式会社	35百万円	100.0%	車両の整備業務及び損害保険の代理店業務
トランコムトランスポートサービス株式会社	20百万円	100.0%	幹線輸送業務
トランコムEX東日本株式会社	30百万円	100.0%	物流センター構築運営業務及び貨物の輸配送業務
トランコムEX中日本株式会社	30百万円	100.0%	物流センター構築運営業務及び貨物の輸配送業務
トランコムEX西日本株式会社	30百万円	100.0%	物流センター構築運営業務及び貨物の輸配送業務
トランコムSC株式会社	99百万円	100.0%	生産請負業務、人材派遣業務及び有料職業紹介業務
TRANCOM BANGKOK CO.,LTD.	20百万タイバーツ	74.0% (25.2%)	タイ王国における物流業務及び生産請負業務
TRANCOM TRANSPORT (THAILAND) CO.,LTD.	16百万タイバーツ	74.0% (26.0%)	タイ王国における物流業務
TRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO.,LTD.	2百万タイバーツ	49.0%	海外事業統括業務
TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD.	5百万USドル	100.0%	中華人民共和国における物流業務
Sergent Services Pte Ltd	2百万SGドル	90.0%	シンガポール共和国におけるビルクリーニング事業

(注)1 メカノス株式会社は、2021年4月1日に、トランコムMTS株式会社に商号を変更しております。

2 TRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO.,LTD.は、当社の議決権比率が49.0%ではありますが、支配力基準の適用により連結子会社としております。

3 「議決権比率」欄の( )内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。

## ③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

## ④ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
TTS株式会社	100百万円	50.0%	トラックのリース及び保守管理業務

## (11) 当社グループの主要拠点等 (2021年3月31日現在)

■ 本社 (名古屋市東区)

### ロジスティクスマネジメント事業

久喜ロジスティクスセンター (埼玉県久喜市)  
静岡ロジスティクスセンター (静岡県掛川市)  
小牧ロジスティクスセンター (愛知県小牧市)  
東海ロジスティクスセンター (愛知県東海市)

### 物流情報サービス事業

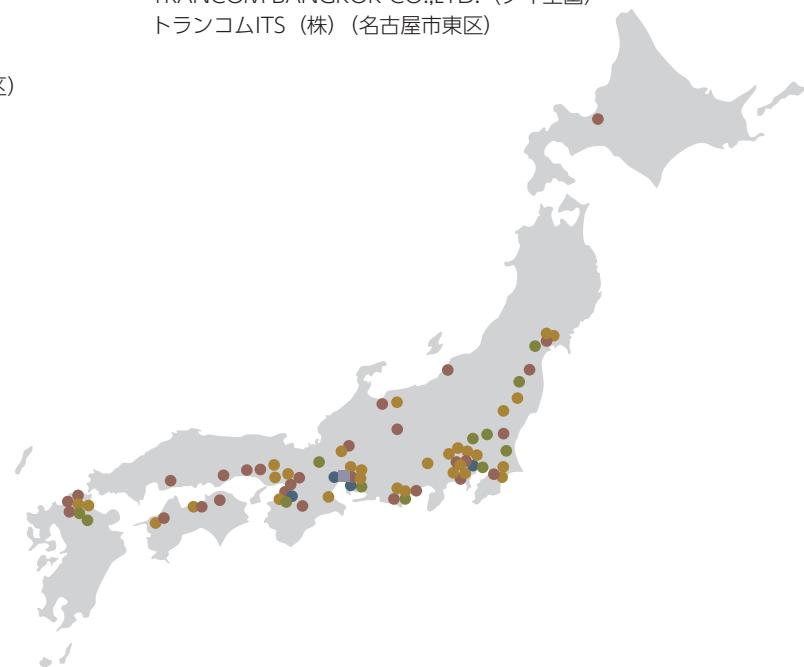
東京情報センター (東京都港区)  
名古屋情報センター (名古屋市東区)  
大阪情報センター (大阪市中央区)

### インダストリアルサポート事業

トランコムSC (株) 宇都宮オフィス (栃木県宇都宮市)

### その他

TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD. (中華人民共和国)  
TRANCOM BANGKOK CO.,LTD. (タイ王国)  
トランコムITS (株) (名古屋市東区)



久喜ロジスティクスセンター



静岡ロジスティクスセンター



小牧ロジスティクスセンター



東海ロジスティクスセンター

## (12) 従業員の状況(2021年3月31日現在)

### ① 当社グループの従業員の状況

区分	当期末従業員数	前期末比増減	平均臨時従業員数
■ ロジスティクスマネジメント事業	2,014名	61名増	2,350名
■ 物流情報サービス事業	760名	増減なし	54名
■ インダストリアルサポート事業	176名	128名減	17名
■ その他	1,047名	73名減	55名
■ 全社(共通)	100名	22名増	9名
従業員数	4,097名	118名減	2,485名

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 平均臨時従業員数には、パートタイマー(1日8時間で換算した期中平均人数)及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 「その他」の区分は、各セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外業務及び情報システム開発業務等であります。
- 4 全社(共通)として記載している従業員数は、本社に所属している従業員数であります。
- 5 インダストリアルサポート事業の従業員数は、一部業務変更のため、128名減少しております。

### ② 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
756名	5名減	34.8歳	6.6年

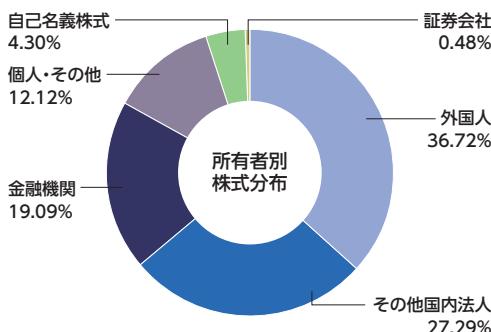
- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員は含まれておりません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,324,150株  
(うち自己株式数443,567株)
- (3) 株主数 2,924名
- (4) 単元株式数 100株

(ご参考)

### ■ 所有者別株式構成状況



### (5) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
ラネット株式会社	2,694	27.2
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	770	7.7
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	742	7.5
MSCO CUSTOMER SECURITIES	494	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	481	4.8
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224	309	3.1
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	218	2.2
GOVERNMENT OF NORWAY	194	1.9
ビービーエイチ フィデリティ グループ トラスト ベネフィット プリンシパル オール セクター サポートフォリオ	132	1.3
ザ バンク オブ ニューヨークージャスディック トリーティー アカウント	118	1.2

- (注) 1 上記のほか、当社は自己株式443千株を保有しており、持株比率の算定においては、自己株式を除いて算出しております。  
なお、自己株式443千株には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式90千株を含んでおりません。
- 2 持株比率は、小数第二位以下を切り捨てて記載しております。

## (6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

	株式数(株)	交付対象者数(名)
監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)	447	1

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

### 新株予約権等の状況(2021年3月31日現在)

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称	新株予約権の発行決議日	新株予約権の払込金額(1株当たり)	新株予約権の行使価額(1株当たり)	権利行使期間	保有状況及び新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類及び数
トランコム株式会社 第1回 新株予約権	2014年 5月26日	3,403円	1円	2014年 6月10日 ～ 2044年 6月9日	当社取締役 (監査等委員であるもの 及び社外取締役を除く。) 3名140個	当社普通株式 14,000株
トランコム株式会社 第2回 新株予約権	2015年 4月27日	5,277円	1円	2015年 5月12日 ～ 2045年 5月11日	当社取締役 (監査等委員であるもの 及び社外取締役を除く。) 4名96個	当社普通株式 9,600株

- (注) 1 各新株予約権1個の一部行使は認めない。  
 2 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社又は当社子会社の取締役及び使用人(顧問を含まない)のいずれの地位をも喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。  
 3 新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人(ただし、当該新株予約権者の配偶者又は一親等内の親族に限る。)1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役及び使用人の地位にある間は、届け出た相続人を他の相続人(同上)に変更することができる。  
 4 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者が前記3に基づいて届け出た相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。  
 5 その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等(2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	清水 正久	
代表取締役社長執行役員	恒川 穰	
取締役専務執行役員	神野 裕弘	事業運営・営業 担当
取締役専務執行役員	上林 亮	Transport本部 管掌 TTS株式会社 代表取締役社長
取締役上席執行役員	武部 篤紀	経営企画 担当 兼 オートモーティブロジスティクス 担当 兼 海外 担当 TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD. 董事長 Sergent Services Pte Ltd Chairman
取締役	佐藤 敬	ライフネットワーク株式会社 社外取締役 株式会社COKIA 取締役共同代表
取締役(監査等委員・常勤)	長嶺 久敏	
取締役(監査等委員)	川村 和夫	川村法律事務所 所長
取締役(監査等委員)	早川 恵久	早川税理士事務所 所長
取締役(監査等委員)	露本 一夫	株式会社ラポールコンサルティング 代表取締役

- (注) 1 当社と各社外取締役の重要な兼職先との間に、特記すべき関係はございません。
- 2 取締役佐藤敬並びに取締役(監査等委員)川村和夫、早川恵久及び露本一夫の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員)早川恵久氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
- 4 2020年9月30日をもって、取締役常務執行役員(経営企画グループ担当)中澤圭亮氏は辞任により退任いたしました。
- 5 2021年5月24日より武部篤紀氏はラネット株式会社の代表取締役を兼職しております。
- 6 内部監査との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために長嶺久敏氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 7 当社は、社外取締役の全員を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役である佐藤敬、川村和夫、早川恵久及び露本一夫の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と同法第425条第1項により算定される最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・ 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・ 当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては31ページに記載のとおりであります。

# 事業報告

## ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な発言状況及び社外取締役にて期待 される役割に関して行った職務の概要
取締役	佐藤 敬	12回 / 12回	—	企業経営や社会・経済動向などに関する高い見識に基づき、経営全体を俯瞰し、本質的な課題やリスクを把握したうえで発言・提言を行っており、中長期的な企業価値向上のための経営全般に対する適切なモニタリング機能を果たしております。また、任意の指名委員会・報酬委員会の委員長として、中立的かつ客観的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。加えて筆頭独立社外取締役として、資本市場やコーポレート・ガバナンスの実務における深い知見を活かした提言や、社外取締役間の連携強化・情報共有に寄与されています。
取締役 (監査等委員)	川村 和夫	12回 / 12回	14回 / 14回	法律の専門家である弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要な発言・提言を行っており、当社のコンプライアンス体制の維持・強化等に対して十分な役割・責務を果たしております。また、任意の指名委員会・報酬委員会の委員として、中立的かつ客観的な立場での当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	早川 恵久	11回 / 12回	13回 / 14回	税の専門家である税理士としての見地から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要な発言・提言を行っており、特に税務・会計の観点から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。
取締役 (監査等委員)	露本 一夫	12回 / 12回	14回 / 14回	労働関連の法律の専門家である社会保険労務士としての見地から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要な発言・提言を行っており、当社の管理体制の維持・強化に対して十分な役割・責務を果たしております。

(注) 書面決議による取締役会の決議回数は除いております。

## (5) 取締役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円) 及び対象人数 (人)					
		固定報酬		業績連動報酬等			
		金銭報酬			非金銭報酬等		
		基本報酬		賞与		役員株式報酬 (BBT)	
		総額	対象人数	総額	対象人数	総額	対象人数
監査等委員でない取締役	215	144	7	28	6	41	6
監査等委員である取締役	23	23	4	-	-	-	-
うち社外取締役	20	20	4	-	-	-	-

### ② 業績連動報酬等に関する事項

業績指標等を基礎として算定される金銭報酬である賞与及び非金銭報酬等である役員株式報酬(株式報酬、Board Benefit Trust,以下BBT)を業績連動報酬等としております。持続的な成長と企業価値向上にむけて経営上重視する経営指標が連結営業利益であるため、これをもって業績連動報酬等の額または数の算定に際して参照する業績指標としております。

業績連動報酬等の額または数の算定にあたっては、連結営業利益の年度計画に対する達成度合い、経営課題及び将来成長に向けた施策への取組状況等を総合的に評価し、決定しております。

当事業年度を含む連結営業利益の推移は、18ページに記載のとおりです。

### ③ 非金銭報酬等の内容

取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、非金銭報酬等として役員株式報酬(BBT)を給付しております。これは、当社が金銭を拠出して信託を設定し、当該信託により、当社株式を取得し、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対して、ポイントを付与することとし、原則として当該取締役の退任時に、付与されたポイントに相当する株式を当該信託より給付するものです。

なお、取締役が、在任中に一定の非遵行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為があった場合は、株式の給付を行わないことといたします。

## ④ 報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社の監査等委員でない取締役の金銭報酬の額(使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く)は、2016年6月16日開催の第59回定時株主総会において、年額400百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は5名(うち社外取締役0名)です。また当該金銭報酬とは別枠で、同定時株主総会において、株式報酬(社外取締役は付与対象外)につき、その額(株式取得の原資として信託に拠出する金銭の額)を3事業年度当たり360百万円以内、付与ポイント(給付時に原則として1ポイント当たり1株に換算)の数を1事業年度当たり30,000ポイント以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。

当社の監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、同定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

## ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

### ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下決定方針)を決議いたしました。

### イ. 決定方針の内容の概要

#### (a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の内容の決定に際しては役位、役割、職責、業績等の達成度を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬は、①固定報酬としての基本報酬(金銭報酬)、並びに業績連動報酬等としての②賞与(金銭報酬)及び③役員株式報酬(BBT)により構成し、監査等委員でない取締役(社外取締役)、及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬(金銭報酬)のみを支払うことといたします。

#### (b) 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬(金銭報酬)とし、役位、役割、職責等に応じて、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

#### (c) 業績連動報酬等にかかる業績指標に関する方針

業績連動報酬等の額または数の算定に際して参照する業績指標は、当社として、経営上、各時点において重視する経営指標をもってこれに充てるものとし、経営環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

(d) 賞与の額の決定に関する方針

②業績連動報酬等に関する事項に記載のとおりです。

なお、支給時期は、毎年、原則として3月といたします。

(e) 役員株式報酬 (BBT) の内容及び数の決定に関する方針

②業績連動報酬等に関する事項及び③非金銭報酬等の内容に記載のとおりです。

(f) 報酬等の割合に関する方針

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の種類別の報酬割合については、業績指標等の目標が概ね達成された場合として、基本報酬、賞与、役員株式報酬 (BBT) の割合が、目安として65:15:20程度とすることを基本方針としております。ただし、各取締役の成果等の状況によっては、報酬割合について報酬委員会において検討を行う場合があります。その場合、(g)の委任を受けた代表取締役社長は、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することといたします。

監査等委員でない取締役(社外取締役)及び監査等委員である取締役については、前述のとおり、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととしております。

(g) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の内容については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、委任を受ける権限の内容は、株主総会において承認を受けた範囲内における各取締役の基本報酬の額、賞与の額、及び役員株式報酬 (BBT) に係る付与ポイントの決定といたします。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は、上記各決定に先立ち、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定をしなければならないことといたします。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、任意の報酬委員会が、取締役会による決定方針決議前の支給実績と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

## ⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の取締役の報酬等に関しては、基本報酬につき、2020年3月30日開催の取締役会にて、賞与及び役員株式報酬(BBT)につき、2021年2月22日開催の取締役会にて、それぞれ代表取締役社長執行役員恒川穰に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、株主総会において承認を受けた範囲内における各取締役の基本報酬の額、賞与の額、及び役員株式報酬(BBT)に係る付与ポイントの決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得ております。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査等委員会 が同意した理由

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由)

報酬等の額については、監査等委員会において、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、適切であると判断したため、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

### (3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## (5) 会計監査人の現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

## (6) 会計監査人の過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、当社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

## (7) 責任限定契約(会社法第427条第1項の契約)の内容の概要

該当事項はありません。

## (8) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)による当社の子会社の計算関係書類(これに相当するものを含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)に関する事項

該当事項はありません。

## (9) 辞任した会計監査人又は解任された会計監査人(株主総会の決議による解任を除く。)に関する事項

該当事項はありません。

## 6 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、全ての取締役及び使用人に周知徹底しております。

## 7 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策として位置づけており、安定的な配当水準の維持と業績の伸長に沿った適正な利益配分の継続を基本方針としております。一方で、将来にわたる財務体質の強化に備え内部留保も勘案しつつ利益配分を行い、内部留保金は事業拡大などに有効に活用する予定であります。

### (ご参考)

#### ■政策保有株式に関する事項

##### 政策保有株式の保有方針

当社は、安定的な取引関係の構築、事業戦略上の重要性などの観点から、取引先・パートナーとして当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると考えられる場合に限り、限定的かつ戦略的に当該株式を保有することとしております。

保有した株式については、毎年取締役会において、個別銘柄ごとに当該企業との協働の状況、事業への影響、中長期的な経済的合理性や将来の見通しなどを確認し、保有に伴うメリットと、リスクや資本コストのバランス等を比較衡量したうえで、保有の適否を判断しており、保有の合理性が認められなくなったと判断した場合には、当該株式を売却することとしております。

##### 政策保有株式の議決権行使の方針

当該株式の議決権については、会社提案に形式的・機械的に賛同するのではなく、適切なコーポレート・ガバナンス体制の強化や企業価値の向上に資するものか否か等を総合的に勘案し、個別に議案の内容を検討したうえで、適切に行使いたします。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (ご参考)

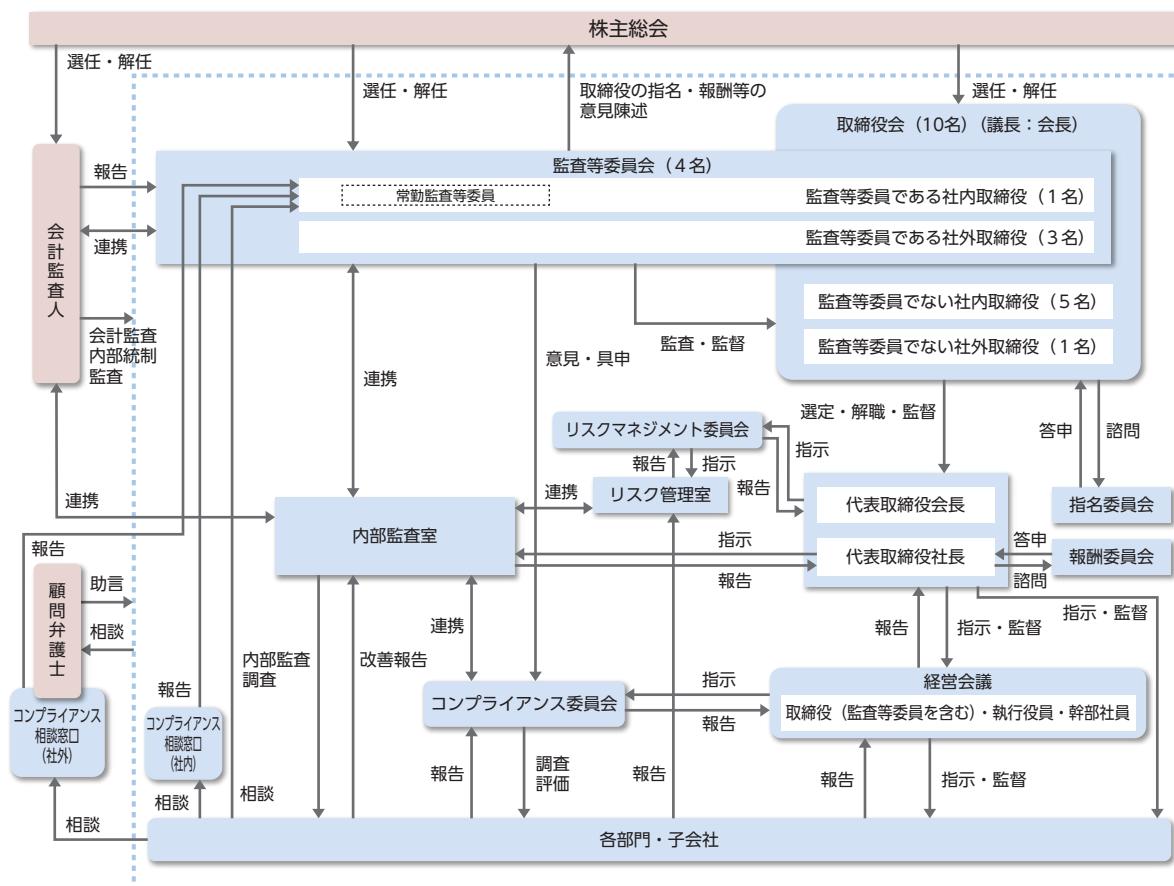
### ■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、適正な企業運営のもとに、競争力を確保し、持続的な企業成長を実現していくためには、下記4点が重要な要素であると考えており、これらを実現することが、コーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

- (1) 経営の健全性、遵法性及び透明性の確保
- (2) 経営責任や管理責任の明確化
- (3) 適時・適切な情報開示
- (4) ステークホルダー（利害関係者）へのアカウンタビリティ（説明責任）の充実・徹底

当社グループは、企業の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上のため、並びに企業としての社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの一層の充実が不可欠であるとの認識のもと、その実効性の確保に向けて、真摯に対応してまいります。

### ■コーポレート・ガバナンス体制図(2021年3月31日現在)



## 連結貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部				負債及び純資産の部			
科目	(ご参考)第63期 (2020年3月31日現在)	第64期(当期) (2021年3月31日現在)	(ご参考)増減	科目	(ご参考)第63期 (2020年3月31日現在)	第64期(当期) (2021年3月31日現在)	(ご参考)増減
<b>流動資産</b>	<b>40,568</b>	<b>45,864</b>	<b>5,295</b>	<b>流動負債</b>	<b>18,344</b>	<b>18,995</b>	<b>650</b>
現金及び預金	14,575	19,973	5,397	買掛金	12,500	12,135	△364
受取手形及び売掛金	21,421	21,223	△198	リース債務	447	629	182
電子記録債権	3,767	3,672	△95	未払金	714	736	21
商品	39	14	△24	未払費用	1,342	1,365	23
仕掛品	1	2	1	未払法人税等	1,324	1,545	221
貯蔵品	18	14	△3	未払消費税等	998	1,624	625
前払費用	615	655	40	賞与引当金	643	635	△7
その他	129	307	178	その他	373	322	△51
貸倒引当金	△0	△0	△0	<b>固定負債</b>	<b>2,950</b>	<b>3,342</b>	<b>391</b>
<b>固定資産</b>	<b>18,976</b>	<b>19,749</b>	<b>772</b>	リース債務	1,275	1,589	314
<b>有形固定資産</b>	<b>11,477</b>	<b>11,747</b>	<b>269</b>	繰延税金負債	96	96	△0
建物及び構築物	3,418	4,526	1,108	再評価に係る繰延税金負債	11	—	△11
機械装置及び運搬具	1,506	1,422	△84	株式給付引当金	257	284	26
土地	2,991	2,871	△119	役員株式給付引当金	249	301	51
リース資産	855	751	△104	退職給付に係る負債	106	104	△1
建設仮勘定	1,671	489	△1,181	資産除去債務	576	593	17
使用权資産	550	1,182	631	その他	377	372	△4
その他	483	504	21	<b>負債合計</b>	<b>21,294</b>	<b>22,337</b>	<b>1,042</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>3,198</b>	<b>2,926</b>	<b>△272</b>	<b>株主資本</b>	<b>37,951</b>	<b>42,725</b>	<b>4,773</b>
のれん	892	756	△136	資本金	1,080	1,080	—
ソフトウェア	1,330	1,339	9	資本剰余金	1,740	1,796	55
ソフトウェア仮勘定	356	297	△59	利益剰余金	36,175	40,921	4,745
顧客関連資産	457	373	△83	自己株式	△1,044	△1,072	△27
その他	162	158	△3	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△5</b>	<b>184</b>	<b>190</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,300</b>	<b>5,075</b>	<b>775</b>	その他有価証券評価差額金	165	485	320
投資有価証券	1,841	2,598	756	土地再評価差額金	26	△44	△70
繰延税金資産	699	586	△112	為替換算調整勘定	△186	△248	△61
再評価に係る繰延税金資産	—	19	19	退職給付に係る調整累計額	△11	△8	2
差入保証金	1,566	1,685	118	<b>新株予約権</b>	<b>104</b>	<b>104</b>	<b>—</b>
その他	209	198	△11	<b>非支配株主持分</b>	<b>199</b>	<b>261</b>	<b>62</b>
貸倒引当金	△16	△13	3	<b>純資産合計</b>	<b>38,250</b>	<b>43,276</b>	<b>5,025</b>
<b>資産合計</b>	<b>59,545</b>	<b>65,613</b>	<b>6,068</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>59,545</b>	<b>65,613</b>	<b>6,068</b>

(百万円未満切り捨て)

## 連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	(ご参考)第63期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第64期(当期) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	(ご参考)増減
売上高	163,463	152,285	△11,177
売上原価	153,172	141,306	△11,866
売上総利益	10,290	10,979	688
販売費及び一般管理費	2,724	2,735	11
営業利益	7,566	8,243	677
営業外収益	98	436	337
受取利息及び配当金	22	27	5
持分法による投資利益	42	61	19
助成金収入	4	271	267
その他	29	75	45
営業外費用	247	278	31
支払利息	104	116	11
固定資産除却損	32	15	△17
固定資産売却損	2	29	26
貸倒損失	42	5	△36
その他	64	112	47
経常利益	7,417	8,401	983
特別損失	25	—	△25
支払補償費	25	—	△25
税金等調整前当期純利益	7,391	8,401	1,009
法人税、住民税及び事業税	2,503	2,682	178
法人税等調整額	△77	△85	△8
当期純利益	4,965	5,804	839
非支配株主に帰属する当期純利益	56	74	18
親会社株主に帰属する当期純利益	4,909	5,730	821

(百万円未満切り捨て)

## 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部				負債及び純資産の部			
科目	(ご参考)第63期 (2020年3月31日現在)	第64期(当期) (2021年3月31日現在)	(ご参考)増減	科目	(ご参考)第63期 (2020年3月31日現在)	第64期(当期) (2021年3月31日現在)	(ご参考)増減
<b>流動資産</b>	<b>31,541</b>	<b>33,315</b>	<b>1,774</b>	<b>流動負債</b>	<b>14,805</b>	<b>14,831</b>	<b>26</b>
現金及び預金	8,972	11,073	2,100	買掛金	12,863	12,753	△109
受取手形	582	473	△108	リース債務	188	192	4
電子記録債権	3,767	3,672	△95	未払金	449	814	365
売掛金	17,593	17,338	△255	未払費用	177	157	△19
貯蔵品	6	2	△3	未払法人税等	506	398	△108
前払費用	377	414	37	未払消費税等	49	—	△49
短期貸付金	251	66	△184	前受金	167	146	△21
未収入金	46	138	91	預り金	80	46	△33
その他	94	136	41	賞与引当金	321	319	△2
貸倒引当金	△150	△0	150	その他	—	1	1
<b>固定資産</b>	<b>20,396</b>	<b>20,655</b>	<b>258</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,185</b>	<b>2,067</b>	<b>△118</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,788</b>	<b>8,468</b>	<b>△319</b>	リース債務	750	557	△192
建物	2,950	3,968	1,017	再評価に係る繰延税金負債	11	—	△11
構築物	104	217	113	退職給付引当金	59	58	△0
機械及び装置	23	101	78	株式給付引当金	195	213	18
車両運搬具	310	199	△110	役員株式給付引当金	249	301	51
工具、器具及び備品	281	305	24	長期預り保証金	342	340	△1
土地	2,810	2,690	△119	資産除去債務	546	564	17
リース資産	646	495	△151	長期未払金	30	30	—
建設仮勘定	1,661	490	△1,171	<b>負債合計</b>	<b>16,990</b>	<b>16,898</b>	<b>△91</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,791</b>	<b>1,739</b>	<b>△52</b>	<b>株主資本</b>	<b>34,651</b>	<b>36,526</b>	<b>1,875</b>
借地権	158	154	△4	<b>資本金</b>	<b>1,080</b>	<b>1,080</b>	<b>—</b>
ソフトウェア	1,287	1,306	19	<b>資本剰余金</b>	<b>1,861</b>	<b>1,917</b>	<b>55</b>
ソフトウェア仮勘定	343	275	△68	資本準備金	1,230	1,230	—
その他	2	2	0	その他資本剰余金	631	686	55
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,817</b>	<b>10,447</b>	<b>630</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>32,754</b>	<b>34,601</b>	<b>1,846</b>
投資有価証券	1,272	1,967	695	利益準備金	81	81	—
関係会社株式	6,396	6,396	△0	その他利益剰余金	32,672	34,519	1,846
繰延税金資産	523	347	△176	別途積立金	28,980	31,980	3,000
再評価に係る繰延税金資産	—	19	19	繰越利益剰余金	3,692	2,539	△1,153
差入保証金	1,466	1,585	119	<b>自己株式</b>	<b>△1,044</b>	<b>△1,072</b>	<b>△27</b>
その他	276	251	△25	<b>評価・換算差額等</b>	<b>191</b>	<b>441</b>	<b>249</b>
貸倒引当金	△117	△119	△1	その他有価証券評価差額金	165	485	320
<b>資産合計</b>	<b>51,938</b>	<b>53,971</b>	<b>2,032</b>	土地再評価差額金	26	△44	△70
				<b>新株予約権</b>	<b>104</b>	<b>104</b>	<b>—</b>
				<b>純資産合計</b>	<b>34,947</b>	<b>37,072</b>	<b>2,124</b>
				<b>負債及び純資産合計</b>	<b>51,938</b>	<b>53,971</b>	<b>2,032</b>

(百万円未満切り捨て)

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	(ご参考)第63期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第64期(当期) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	(ご参考)増減
売上高	139,896	129,829	△10,066
売上原価	133,811	125,888	△7,922
売上総利益	6,085	3,941	△2,143
販売費及び一般管理費	1,188	651	△537
営業利益	4,896	3,289	△1,606
営業外収益	771	645	△125
受取利息及び配当金	692	594	△98
助成金収入	—	12	12
その他	78	38	△40
営業外費用	200	135	△64
支払利息	88	71	△17
貸倒引当金繰入額	43	2	△41
固定資産除却損	9	7	△2
固定資産売却損	0	29	29
固定資産圧縮損	—	18	18
その他	57	5	△51
経常利益	5,466	3,799	△1,667
特別損失	25	—	△25
支払補償費	25	—	△25
税引前当期純利益	5,441	3,799	△1,641
法人税、住民税及び事業税	1,444	963	△480
法人税等調整額	86	3	△83
当期純利益	3,910	2,832	△1,077

(百万円未満切り捨て)

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

トランコム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 泉 誠 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 見 彰 則 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トランコム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

トランコム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 泉 誠 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 見 彰 則 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トランコム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書並びに重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書並びに連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他注記）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

### トランコム株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 長 嶺 久 敏 ㊦  
監査等委員 川 村 和 夫 ㊦  
監査等委員 早 川 恵 久 ㊦  
監査等委員 露 本 一 夫 ㊦

(注) 監査等委員川村和夫、早川恵久及び露本一夫の3氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

